

Title	バンジャマン・コンスタン 『征服の精神と篡奪：ヨーロッパ文明との関わりにおいて』(三)
Sub Title	De l'esprit de conquête et de l'usurpation dans leurs rapports avec la civilisation européenne (traduction)(3)
Author	堤林, 剣(Tsutsumibayashi, Ken) 堤林, 恵(Tsutsumibayashi, Megumi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2008
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.81, No.10 (2008. 10) ,p.37- 51
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20081028-0037

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料

バンジャマン・コンスタン『征服の精神と篡奪——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』(三)

六 第一部 征服の精神について

第一章 征服を志向する国民が今日において

自らの成功を検討する際の観点

さてここから、問題を征服の体制がもたらす外的な帰結に移すでしょう。

戦争よりも平和を好む近代人の性向そのものが、政府から侵略者たれと強制された人々にとり最初のうちは非常に有利にはたらく、というのはいかにありうることだ。快樂に溺れた諸国民は、抵抗に腰をあげるのが遅くなる。彼らは権利の一部を放棄してでもその残りを保持しようとし、安寧を守り通すためなら自由についての妥協も辞さない。

堤 林 剣
堤 林 惠
／ 訳

まったく奇妙な結合ではあるが、一般精神が平和的であればあるほど、この精神と争うはずの国家は、たやすく最初の勝利を手にするようになるのだ。

しかしこの成功が征服に向かう国家にまでもたらす結果とは、一体どのようなものであろう？ 真の幸福が増してゆくという展望もないままに、せめて自尊心に基づく満足感くらいは、ある程度感じることができるとはだろうか？ 榮譽の分け前にあずかることはできるのだろうか？

否、それどころではない。今日、征服への嫌悪はあまりに強く、誰もが責任逃れの自己弁護に必死になる。抗議は普遍的に広がってゆく——それは昔にならないからといって威力に劣ることはない。政府が眼にするのは、自分に従っていた大衆が離れていき、白けきった観客となるさまだ。

帝国全土を通じて、耳に響くのは権力の独白だけである。せいぜい、この独白が時たま会話という形をとるだけのことで、なんとなれば卑屈な対話者は単に口述された科白そのまま主人にむかつて繰り返しているに過ぎないのだから。だが被支配者たちはそのうち、遮ることの決して許されないこの退屈な演説に耳を貸すのを止める。自分たちの望みとはおよそかけ離れた狙いを持ち、結局は単に費用と危険を背負わされるだけの空っぽの陳列棚から、彼らはいつか目を逸らすだろう。

もつとも輝かしい〔軍事的〕事業でさえ、今日では何らの興奮も引き起こさないことに人は驚くかもしれない。それは、そうした事々が自分たちのために為されるのではないという事実を、良識が人々に悟らせるからである。そこに喜びを見出すのは指導者たちだけ、報酬を与えられるのも彼らだけなのだ。勝利が生む利益は政府当局とその取り巻きのみに集中する。精神的な壁が血気に逸った権力と不活発な群集とのあいだを遮っている。成功は、何の活力ももたらさぬまま通り過ぎる彗星のようなものにすぎない。せいぜいそれをちよつとの間眺めるために人々が顔を上げるだけである。時には、狂気を勢いづかせてしまったと、それ〔成功〕を深く嘆き悲しむことさえある。災いを被つ

た者には涙が注がれるが、しかし人々は挫折を望んでいる。好戦的な気風が支配していた時代には、戦場の才が何よりも持て囃された。我々の時代において人々が希求するもの、それは穏和と正義である。政府が我々に大掛かりな見世物と英雄主義、創造、そして数知れない破壊行為をふんだんにもたらす時には、こう応えたい誘惑にも駆られよう――

「粟の一粒でさえ、も少しましな財産になろうさ」と*。

*ラ・フォンテーヌ〔寓話〕第一卷第二〇話「雄鶏と真珠」

最も輝かしい武功も、彼らが執り行う仰々しい祭典も、墓の上で人々がダンスを踊る葬式にほかならないのだ。

第二章 こうした成功が征服された人々に

及ぼす影響

モンテスキューが述べている、「ローマ人の万民法は、征服された国の市民たちを絶滅するところに存していた。今日我々が従っている万民法は、他の国家を征服した国家が、その国を彼らの法に従って統治しつづけること、そして自ら掌握するのは政治的および市民的統治の執行のみに限ることを帰結する」と[†]。

十引用の仕方が不当だとその非難を浴びないために、ここで手段落を引いておくことにしよう。「他の国家を征服した国家は、次の四つの方式のいずれかによって被征服国家を取りあつかう。すなわち、被征服国家の法律によって引き続きこれを統治しながら、政治のおよび市民的統治の執行のみをみずから引き受けるか、あるいは新しい政治のおよび市民的統治をもたらすか、あるいはその社会を破壊して他の社会の中に分散させるか、あるいはまた、すべての公民を絶滅するかである。第一の方式は、今日われわれが従っている万民法に合致しており、第四の方式は、ローマ人の万民法に合致している。『法の精神』Iv. X. ch. III. (野田良之他訳『法の精神(上)』岩波文庫、一九八九年、第二部、第一〇編、第三章、二六四頁より——ただし *politique* の訳語は「政治的」、*civil* の訳語は「市民的」に変更した)

この主張がどの程度正しいものかを検討するのはやめておこう。古典古代に眼を向ければ、例外はやまと見つかるとは必ずである。

屈服させられながらも以前の行政機構および従来の法律とすべての同じ形式を享受しつづけた国々の例は、我々の眼の前に頻繁に現れる。敗北した者たちの宗教は丁寧に尊重された。異教の神々への崇拜を奨励する多神教は、すべ

ての宗教に対し慎重に配慮するよう促した。エジプトの神官たちはペルシア人の支配下にあっても彼らの権力を保持していた。狂気に取り憑かれたカンビセス⁽¹⁾の例をひくにはおよばない。だがダリウス⁽²⁾が神殿の中でセソストリスの神像の前に自分の彫像を置かんとした時、大神官はこれに抗い、そして王もあえて彼に暴力をふるおうとはしなかったのである。ローマ人たちは属領のほとんどにおいてその住民たちに地方行政権を残し、ガリア人の宗教に干渉したのもただ人身御供を止めさせるためだけでしかなかった。

にもかかわらず、征服のもたらす帰結は数世紀前からずいぶんと和らげられ、十八世紀の終わりまでそうあり続けた、というのは誰もが認めるところだろう。これは征服の精神に終止符が打たれたことを意味する。ルイ十四世の遠征でさえも、真の征服の精神というよりは、高慢な君主の思い上がりと傲岸さのあらわれというべきものだった。だが、かつてない激しさを具えた征服の精神が、フランス革命の嵐から再び生み落とされた。したがって、征服の及ぼす影響はもはやモンテスキューの時代とはまるで変わってしまったのである。

確かに、敗者たちが奴隷にされることはなく、自らの土地の所有権を奪われることもない。他人のためにその土地

を耕させられることもなければ、征服者の所有に属する卑しい身分に貶められることもない。

ゆえに彼らの置かれた状況は、かつてに比べれば外面上は許容しやすいものに見える。嵐が過ぎ去れば、一見すべては秩序のもとに復帰する。都市はそのまま残り、市は活気を取り戻し、店は再びその扉を開く。わずかな例外はたまたま起こる不運に過ぎぬ略奪や、勝者が当然のごとく示すであろうありがちな横柄さ、また体系的な適用によって適法性の穏やかな様相さえ呈することになる——そして征服が完了すれば撤廃される、あるいは撤廃されるべき——賦課金だけであり、人々は、ともかく変化を被るのはただ名称といくらかの形式くらいのものだ、と言うだろう。だが我々は問題にさらに深く切り込んでゆくこととしよう。

古代人のあいだでは、征服によってしばしば国民全体が滅ぼされることもあった。だがそうした破壊を免れた場合には、人間がもつとも強い愛着を抱くすべての対象、すなわち習俗、法、習慣、神々などは手を触れずに残された。近代ではこうはならない。文明の虚栄心は、蛮族の彼岸さよりも一層多くの害を為す。後者は全体のことしか気にかけないが、前者は細心の注意をもってすみずみまで検閲する。

古代の征服者たちは、全体が服従していればそれで満足し、奴隷の家庭生活やその地方における彼らの関係まで詮索しなかった。遠く離れた属州の果てで、屈服させられた人々は人生の楽しみといえるものをほとんどすべて、そのままの姿で取り戻すことができた——子供のころの習慣、日々の習わしといった慣れ親しんだ記憶に取り囲まれ、政治的従属にもかかわらず、国のなかには祖国の雰囲気が保たれていたのである。

現代の征服者たちは、人民にせよ君主にせよ、自分たちの領土が一樣の外見を呈することを望み、その上をなぞる権力の高みからの視線が目障りなものにぶつかつたり、視界を遮られたりしないよう欲する。同一の法規、同一の度量衡、同一の規則、そしてもし段階的に実現することができるなら、同一の言語さえも——これこそが、社会の組織化のまっつき完成と呼ばれるものなのである。宗教だけは例外だ。もしかしたら人々がそれを半分風化してしまつた過ち、静かに死の眠りにつかせるべき過ちと考えて軽蔑しているからかもしれないが。だが例外はこれに限られる。そして宗教を可能なかぎり地上の利益と切り離すことで、人々は釣り合いをとろうとするのだ。

そのほかすべてのものに関しては、今日最ももてはやさ

れている言葉となつてゐるのが、画一性 (Uniformité) である。同じ設計図にしたがつて何もかも立て直すためにあらゆる街を破壊し、土地がどこも平らになるよう山を薙ぎ倒すわけにいかぬのは、大変遺憾なことである。支配者が二度と雑多な色合いや目障りな多様性を眼にしなくてすむよう、全住民に同じ服装をせよと命じなかつたことに、私は驚きを禁じえないくらいだ。

敗北のなかで舐めた辛酸の後には、忍ぶべき新たな不幸の種が打ち負かされた者たちを待っている。はじめに栄光という妄想の餌食となつた彼らは、つづいて画一性という幻影の犠牲にされてしまうのである。

第三章 画一性について⁽³⁾

かつて画一性がかつとも熱い支持を受けたのは、人間の権利と自由の名のもとに行われたはずの革命においてであった、というのには瞠目に値する。まずは体系化を好む精神が均整に快樂を見出した。つづいて間もなく権力への愛がこうした均整のもたらす巨万の利益に気がついた。祖国愛というものは身近な地域の利益、習俗、慣習に対する強い愛着によってしか存在しえないというのに、わが国の自称愛国者たちはこれらすべてに対して宣戦を布告したのであ

つた。彼らはこれらの祖国愛の自然の源泉を乾上がらせ、抽象的な存在、あるいは想像力や記憶に訴えかけるものを一切引き剥がされ一般化された観念に対する偽りの情熱によって、これを置き換えようとした。そしてその基盤を確立するために、彼らは自分たちが用いるべき素材を打ち砕き粉々にしてしまつた。軍隊や兵隊に「ごとき、あやうく都市や地方に番号をふり数字で呼ぶところだつた——どうやら、彼らの造り上げた代物に道德観念が結びつくのではないかと不安に感じていたようだから！

デマゴギーに取つて代つた専制政治 (despotisme) は、その仕事の果実をまんまと手にして、このようにつけられた道筋を巧みに歩み続けた。両極はこの点において互いに一致する、なぜならどちらもその底に暴政 (tyranie) への意志を秘めていたからだ。地域の慣習から生まれた利益と記憶とは抵抗の萌芽が宿っており、政治権力はこれを嫌々我慢するか、あるいは根ごと引き抜いてしまおうとする。権力は一人ひとりの人間ならより簡単に始末することができ——まるで砂の上に伸し掛かるようにして、その並外れた重みを苦もなく彼らの上に転がし、均してしまふのだ。

今日、視野の狭い人々においては真実の崇拜であるが、

多くの卑屈な精神にあつては取り繕われているに過ぎないこの画一性礼賛は、あらゆる鼠屑の世論がひっきりなしに返す大音量のこだまによって、あたかも宗教的な教義であるかのごとく拝領されている。

帝国のあらゆる部分に隅々まで適用されたなら、この原理は帝国が征服するであろうすべての国々においてもそうされねばならない。⁽⁴⁾したがつて目下のところ、それは征服の精神からは切つても切れない直接的な帰結となつてい

だが、各々の世代は——と我々の過ちをその始まりからもつとも見事に予見していたある外国人が述べている——各々の世代は子孫に残す豊かな道徳という宝、不可視にして貴重なる宝物を祖先から受け継いでいる。この宝を失うことは、ある国民にとつて計り知れない損失となる。それを引き剥がされることによつて、国民は自らの価値および尊厳に対する感覚のすべてを奪われるのだ。より価値のあるものによつてこれを補うとしても、失われたものが尊ばれていたがゆえに、そして改善を力ずくで強いられるがゆえに、この措置の結果はただ、人々が自らの価値を貶め墮落するような臆病な行為に手を染めるだけに終わるのである。

マレーベルク氏、その素晴らしい著作『ナポレオン法典』八

頁より。[August Wilhelm Rehbberg, *Über den Code Napoléon und dessen Einführung in Deutschland*, Hannover: Hahn, 1813.]

あえていうなら、法に具わる利点よりも、ある国民が自分たちの法に帰服しそれに従う精神のほうがはるかに大切なのだ。もし法が神聖な源——国民がその霊を敬う諸世代からの贈物——からでたものと思われるゆえに国民が法を愛し遵守するとすれば、法は人々の道徳に密接に結びつき、国民の性質を一層高貴なものとする。よしんばそこに瑕疵があつたとしても、単に権力の命令に支えられるだけのより優れた法律も及ばぬほどの美徳が、それゆえより多くの幸いが、この法によつてもたらされるのである。

私は確かに、過去に對し大いなる敬意を抱いていると告白しよう。日々経験に教えられることに、思索を通じて目が啓かれることに、この尊敬の念は高まるばかりだ。こんなことを言えばリユクルゴス、あるいはシャルルマーニユを自ら名乗る現代の改革者たちからは大いに響感を買うだろうが、形而上学的な意味で最も完璧な制度を与えられた国民が父祖たちの制度に忠実たらんとしてこれを斥けるとすれば、私はこの国民を高く評価するだろうし、この欠陥を抱えた制度のものでさえ彼らの感情と精神とは、お仕着

せの改善によつては到達しえなかつたほど多くの幸いを知らるだろうと思うのだ。

§人々がこの節にあまりに極端な意味を読み込み、また知性の進歩がもたらし要請する一切の革新への軽蔑がここに認められるとみなされたため、私はこの著書の終結部に政治的かつ社会的な制度の安定性にまつわる論考を付加する仕儀となつた。暴力的に強制された進歩を拒絶する一方で、私はまったく同様に、觀念の歩みが向上させ少しずつ改革しようとするものを力づくで押さえ込むこともまた非難する、という点をご理解いただけるものと思う。

この主張が人々の支持をえる類のものでないことは私も理解している。人々は法律を作り出すのが好きだし、それを素晴らしいものとみなして美点を誇る。だが過去は独自に生じ、誰もそれについて榮譽を要求することはできない。

***私は過去への敬意から不正義なものはずべて除外する。時は不正義を是認しない。例を挙げれば、奴隸制はいかなる時の経過によつても正当化されえないものだ。すなわち、本質的に不正義たるものには常に苦しみを生む要素が含まれており、それが習慣化されえないがゆえに、結果として過去からの有益な影響がそこには存在しないのである。習慣を不正義の口実とする人は、皮をはぐごとで鰻を苦しめていると批判されたフランスの料理女に似ている——「ウ

ナギだつて慣れっこですよ」と彼女は言ったのだ。「あたしはもう三十年も前からこうしてるんですからね」。

この考えとは別に、そして道徳と幸福とを区別したうえで御注意いただきたいのは、人間は既に確立されていると認める法律に対してはまるで物理法則に従うように服従する、という点である。彼は制度の欠陥にさえ自らの利益、思索、人生計画のすべてを適応させる。欠陥も徐々に緩和されてゆくのは、制度が長期間持続するたびに制度と人間の利益との相互作用が働くからである。彼の交際、彼の希望は既存のものを中心としてその周囲に集まる。これらすべてを変更することは、たとえ最上のものと引き換えるのであつても、彼に苦痛を与えるに違いない。

利益を生むという口実で習慣を歪曲するのは愚の骨頂である。第一の利益とは幸福な生にほかならず、習慣は幸福の本質の一端を担っている。

似ても似つかない環境に置かれ、異なる慣習のなかで育ち、違う場所に暮らしている人々が、完全に同一の形式や風習、慣行、および法律のもとに結び合わされることは、彼らにとり利点をはるかに超える損害をもたらす強制力なくしては明らかに不可能である。生まれたその日から彼らの道徳が徐々に形成される基となつている一連の觀念を、

純粹に名目上の、純粹に外的かつ彼らの意志から乖離した措置によって変革することはできない。

はるか昔に形成され、統合から暴力と征服の醜悪さが消え去った国家においても、さまざまな地方より生まれた祖国愛、つまり唯一真正たりうる類の祖国愛が、権力の手がその働きをわずかに緩めた瞬間から、まるで灰のなかから蘇るかのように再生するさまを眼にすることができるとも、最も小さな市町村の行政官たちもその地方をより美しくすることに満足覚え、古代の遺跡を注意深く手入れし保存する。ほぼすべての村に一人は博識な人間がいてその土地の年代記を物語ることを愛し、人々も敬意をもってそれに耳を傾ける。住人たちは自分たちが国と一体化し個別的な関係で結ばれている、という印象を(たとえそれが間違っている)と)与えてくれるものに喜びを見出す。もしこうしただけで有益な性向の発展を中途で妨げられなければ、彼らは早晩、喜びであると同時に徳であるような類の共同体的な榮譽を、すなわち街の榮譽、地域の榮譽といったものを彼らのうちに生み出すだろう。しかし権力の嫉妬心は彼らを監視し、警戒し、花開かんばかりだった芽を摘み取ってしまう。

地域の慣習に対する愛着は、公平無私にして高貴かつ敬

虔な感情すべてに連なるものである。これを反逆とみなすとは何と嘆かわしい政策であろう！ そこから何が帰結するのだろうか？ このように固有の生活のすべてを破壊してしまう国家においては、常にその中心に小さな国家が一つ形成されるのだ——あらゆる利益は首都に集中し、そこへ活躍の機会を窺うすべての野心が寄り集まってくる。だがそれ以外の地域は一切の動きを止める。個々人は自然に反した孤独のうちにさ迷い、生まれた地においてさえ異邦人となる。過去との繋がりも持たず、めまぐるしく移り変わる現在だけに生きている。そして広大な均された平野に原子のように放り出され、見失ってしまった故郷に背を向ける。祖国全土にもはや関心はない、なぜなら彼らの愛情はもはやかの地のどこにも休らうことがないからだ。多様性は組織であり、画一性は機械である。多様性は生であり、画一性は死である。

†† 画一性の擁護論として引き合いに出される理屈すべてに反

駁するわけにはいかない。読者諸氏の注意を二人の権威ある大家へと向けるだけに留めるべきだろう。モンテスキュー

『法の精神』(XXIX, 18)、そして『人間の友』のミラボ

ー。後者は以下のことを見事に論証している。すなわち、

画一性の確立がきわめて有益であると考えられている問題、

たとえば度量衡においてさえ、抑圧や間諜行為、強制的手段などによってそれを手に入れようとするのであれば、利点は想定を著しく下回り、そのうえさらに多くの不都合を引き起こすことになるだろう、と。

したがって征服は今日、古代には有していなかった付随的な不都合までも具えることとなる。征服は、従えられた人々をその存在の内部にまで追い駆けてゆく。同一の型に押し込めるために、彼らの体を切り刻む。かつて征服者たちは降伏した国民の代表者が彼らの前に跪くことを要求した——今日、彼らが屈服を求めるのは人間の精神に対してなのだ。

人々は絶えず大帝國について、全國民について、いかなる現実性も持たない抽象的な概念について語り続ける。地方を抜きに考えるとすれば、大帝國など何の実体もない。それを構成している部分から切り離すなら、全國民など何の意味も持たない。全國民の権利を護ることができるのは、部分ぶぶんの権利を護ることによってである——なんとすれば、全國民とはその部分のなかに偏在するものなのだから。もし人々がこの諸部分からそこに存する最も尊いものを次々に奪ってゆくとしたら、そしてもしその犠牲者として孤立させられた人々が皆、奇妙な変容によって再び大い

なる全体の一部となり、そうして他の部分の犠牲を正当化する口実としてはたらくのであれば、抽象的な存在のために現実に存在するものが犠牲にされることとなる。人民全体のために、個々の人民を生贄に捧げるのだ。

偽るわけにはいくまい、大國家は大いなる欠陥を抱えている。法律は適用されるべき場所からあまりに遠く離れたところに起源を持ち、それゆえに頻発される深刻な過ちの数々はこの乖離の必然的帰結なのである。政府は自分の周囲の意見を、せいぜいがところ自分の拠点となっている地域の意見を、帝國全体の世論とみなす。ある地域の一時的情勢が一般的な法の理由となるのだ。もつとも遠隔の地域に暮らす住人たちはある日突然、彼らの予測のすべての基礎や利益のすべての保護となつていものへの思いもよらない改革、不当な厳格さ、苛酷な規定によって不意をつけられることになる。それというのも、彼らにとつて全く異郷の人々が、二〇〇里も離れたところに何らかの危機を予見したり何かの騒乱を察したり、あるいは一定の有用性を見出したと思ひ込んだからなのだ。

大地が無数の活発な小集団で埋め尽くされ、人類が自らの力に見合った領分で動き力を發揮していた頃を懐かしまざるにはいられない。従われるために政治権力が厳格である

必要はなく、自由は無秩序に陥ることなく自在に存分に力を揮うことができた。雄弁が精神を捉え魂を震わせた。栄光は、凡俗さに対する闘いのなかで数え切れぬ多勢の重い波に押し潰されることのない、才を具えた人間の手の届くところにあつた。道徳は身近な公衆のなかにその支えを見出し、彼らがすべての行いをもっとも瑣末な細部、もっとも繊細な調子の差異にいたるまで観察し判断を下していた。

このような時代はもはや存在しない。郷愁は何の役にも立たない。少なくともこれらすべての美点を放棄せねばならないのだから、地上の支配者たちにくら言い聞かせても度が過ぎることはあるまい——彼らの広大な帝国のなかに許容できるかぎりの多様性を、自然が求め経験が承認した多様性を存続させておくこと。規則はあまりにばらばらな事例に適用されると歪み始める。束縛は、あまりに雑多な状況で画一的に保つだけで重苦しくなる。

そしてまた、この画一性に対する偏愛は征服の体制において従えられた人々から従える人々のほうへ反作用を及ぼす、という点を付け加えることとしよう。すべてが国民性を、もとの特色を失ってゆく。集合体はもはや生氣のない塊に過ぎず、時々苦悩するために目覚めることもあるが、そうでなければ専制政治のもとに沈み、眠り込んでいる。

行き過ぎた専制政治のみが、分解しようとする結合を永らえさせ、すべてが分離へと向かわせる諸国家を一つの支配のもとに留めおくことができるからである。モンテスキューが述べている、限界を持たぬ権力の迅速な確立こそがこのような場合において解体を未然に防ぐ処方箋なのだ、と。そして彼はこう付け加える——それは拡張に続く新たな災いである、と。

さらにこの処方箋は、害悪よりも厄介であつて、その効力は長く続かない。事物の自然な秩序が人々のたくらんだ陵辱に反旗を翻し、圧力が暴力的であればあるほどその反作用もまた恐ろしいものとなるのだ。

第一四章 征服を志向する国民の成功が迎える

避けがたき終焉の時

ある国民が他のすべての国民を服従させるために必要とされる力は、今日いつの時代にもまして永続を赦されぬ特権である。このような帝国たらんと望む国は、最も弱い小部族よりもなお危険な状況に身を置くこととなる。地に遍く広がる憎悪を一身に受けるのである。一切の世論、一切の誓言、一切の嫌悪がこの国を脅かすだろう、そして遅かれ早かれこの嫌悪と世論と誓言とが国を覆い尽そうと怒

濤のように広がってゆく。

おそらく、一つの国民全体に対するこのような激昂には何かしらの不正なものがあるろう。指導者が国民に犯させる暴虐の罪は、国民全体には決してない。彼らを惑わせる指導者が、あるいはむしろ惑わすでもなく支配している指導者がその責めを負うべきなのだ。

しかし彼らの嘆かわしい服従の犠牲となった国々は、その行為が否認する隠れた心情を考慮に入れることはない。操った手の罪を、道具のほうに着せるのだ。フランスの国民はみなルイ十四世の野望に苦しめられ、それを嫌悪していた。しかしヨーロッパはこの野心のためにフランスを非難し、またスウェーデンはカール十二世の錯乱という重荷を背負わされた。⁵

世界が正気を取り戻し勇気を再び手にした時、脅かされた侵略者は弁護者を求めるその視線を地上のどこに向けるのだろうか？ 果たしてどんな感情に訴えようとするのだろうか？ 一体どんな弁論が信用を損なわれずにすむのだろうか、もしそれが罪深い繁栄を謳歌していた頃に多くの侮辱をまきちらし、多くの空言を吹聴し、多くの破壊的な命令を下したその同じ口から発せられるならば？ 正義を持ち出すのか？ それを蹂躪したのは彼ではないか。人道？

それを足で踏み躪ったのは彼だ。公然たる誓い？ すべてを試みは偽誓によって始められたのだ。同盟の神聖性が彼は同盟国をまるで奴隷のように扱った。一体どんな国民が誠意をもって彼と同盟を結び、その誇大な夢に加勢できるというのか？ おそらく誰もがこの高圧的な鞭のまえに一時は頭を垂れたであろう。だが人々はそれを、いざれ過ぎ去るべき災いと考えていた。彼らは待っていた、急流がその逆巻く波を止める時を——いつかそれが干乾びた砂に吸い込まれて消え、傷跡の残る乾いた土を自らの足で踏みしめることができる日の到来を確信しつつ。

侵略者は彼の新たな臣民の助けを期待することができようか？ だが彼らの愛し尊ぶものすべてを奪い去ったのは彼であった。祖先の灰を掻き乱し、子孫の血を流させたのは彼であった。

万民が彼に抗して手を結び合う。平和、独立、正義がこの同盟全体の合言葉となるであろう。そして長い間蔑ろにされていたというそのことによって、これらの言葉はまるで魔術のごとき力を獲得するのである。狂気のもてあそぶ玩具となっていた人々は、良識への熱意を取り戻す。解放の叫びが、連帯の叫び声が、地球のすみずみに響き渡るだろう。公衆の良俗はもつとも優柔不断な人々にまで伝わり、

もつとも臆病な者をも捉える。自らを裏切れることを恐れ、何人も中立に留まろうとはしない。

その時、征服者は理解するだろう、自分が世界の墮落を多く見積もり過ぎていたことを。彼が崇高な発見と誇っていたこの不道徳と卑劣な行為とに基づく計算は、偏狹であるとともに不確かであり、卑しいのと等しく誤りであることを学ぶだろう。彼は美德の愚かさを笑っていた。無私公平さへの信頼は妄想としか思えず、その高揚への呼び掛けについては動機もどれほど続くかも理解することができず、急性の疾患が一時的に紛れ込んでくる入り道に過ぎないのだと思いつくとして、これらをみなせせら笑っていたのだ。今や彼は、エゴイズムもまた愚かさを抱えており、廉直さが悪しきものについての知識を持たぬのに劣らず善きものに対して無知であること、そして人々を理解するためには彼らを軽蔑するだけでは不十分であることを知った。人類は彼にとって謎となる。彼の周りでは口々に鷹揚さ、犠牲、献身について語られる。この聴きなれない言語が彼の耳を打つ。このような言葉を使って交渉する術を彼は知らない。彼は自分の思い違いに落胆し、身動きができなくなる——自らの墮落によって欺かれたマキアヴェリズムの好例である。

だがしかし、この終局まで指導者が引き摺ってきた国民は何をすべきだろう？ もし彼らが本来は穏和で開明的であり、社交性も具えあらゆる繊細な感情と英雄のごとき勇気を抱くことのできる人々であったとするなら、そして彼らに降りかかった運命がこんなふうには文明や道徳の道筋から遠く離れた場所に彼らを打ち捨てたのだとしたら、一体そうした国民に同情せずにはいられようか？ なんと彼らは自らの不幸に深く打ちひしがれることだろう！ 近しい人への打明け話や会話、手紙など、彼らが監視の目を逃れられると考えていた一切の心情の吐露はみな苦悩の叫びにほかならないのだ。

彼らは自分の指導者と己の良心とにわかるがわる問い掛ける。

良心は、罪を赦されるためには強制されると自らに言い聞かせるだけでは不十分だ、彼らの意見を行いから切り離し自らの行為を否認したり、犯罪に協力しながらそれに対する非難を口の中で呟いたりするだけでは足りないのだ、と応えるだろう。

支配者はおそらく、戦争の不確実性やうつろいやすい運、気紛れな運命などを呪うだろう。これが成果なのだ、あれほど多くの恐怖と苦悩、そして何世代にもわたって人々を

不吉な風で吹き払い墓場へと慌しく追い遣ったことの麗しき果実なのだ!

第五章 戦争の体制が現代にもたらす帰結

工業と文明を發展させ、欲求に十分見合うだけの領土を構えている近代ヨーロッパの商業国は、他の諸国民との間に結ばれた関係の断絶が災いをもたらす以上、征服から期待すべきものは何一つない。したがって無益な戦争は今日において政府が手を染めうるもつとも悪質な犯罪ということができよう。戦争は何の補償もないままにすべての社会的保障を動揺させる。それはあらゆる種類の自由を危険に晒し、一切の利益を損ない、いかなる安全をも揺るがし、すべての運命に重く押し掛かり、内外を問わずあらゆる形態の暴政を結合させお墨付きを与える。そして法的な手続きのうち、その目的とともに神聖さをも破壊するような性急さを導入する。政府当局の要員が敵視する者は皆、外敵の協力者とみなされることになる。戦争は新しい世代の人々を墮落させる。国民は分裂させられ互いに軽蔑しあい、折あらば喜んで軽蔑から不正義へと移行する。過去の破壊行為によって未来の破壊が準備され、現在の不幸で将来の不幸が買われるのだ。

これは幾度もいくども繰り返し語られねばならない真実である。何となれば権力側は、尊大な軽蔑をもってこれらを逆説とみなし、平凡な決まり文句と呼ぶのだから。

そのうえ我々のあいだには、常に支配的な体制に奉仕し勇氣以外の点においてはまったく傭兵というにふさわしいような著述家たちが多数存在するのだ。彼らにおいては否認など何ということもなく、不条理さは留まるところを知らない。意志を原理に還元してしまおうとあちこちの勢力を嗅ぎ回り、もつとも対立し矛盾する理論をすべて再生産し、確信を欠いた飽くなき精力と熱狂とを具えている。これらの著述家たちは、指示を受ければ、世界が必要としているものは平和だと、うんざりするほど繰り返した。だが彼らはそれと同時に、軍事的栄光こそ最上の栄光であり、武力の輝きによってフランスは名を高からしめなければならぬと述べる。一体どのようにして軍事的栄光が戦争以外の手段によって得られるのか、あるいはどのようにして武器の耀きが世界の望むこの平和と両立するのか、私には理解しかねる。だがそれが彼らにとって何であろう? 彼らの目的はその時々々の趨勢に従って文章を綴ることなのだ。その薄暗い書齋の奥から人類に災いの矢を思い切り放ち自分では実現できない害悪を説きながら、ある時はデマゴギ

一を、ある時は専制政治を、あるいは殺戮を誉めそやすのである。

私はしばしば自問したものだ、もし国民が発言権を得てこう問うなら、カンピセスやアレクサンドロス、アッティラを蘇らせようと望むこうした人々の一人は果たして何と答えるだろうか、と——自然はあなたに、すばしい判断力と果てしない活力、強烈な感情への渴望を、そして危険を克服するためにそれに立ち向かい、障害を乗り越えるためにこれと向き合おうとする抑えがたい欲求を与えました。ですがこうした能力の代価を支払うのは私たちなのか？ それが発揮される費用を払うために私たちが存在しているのでしょうか？ 私たちがここにいるのは、このぼろぼろの体と引き替えにして名声への道をあなたの前に切り開いてあげるために他ならないのです！ あなたには戦争の才があります——それが私たちにとって何だというのです？ 平和という閑暇はあなたを退屈にさせる、けれどあなたの退屈が私たちに何の関係がありません？ 豹だつてたくさんの人で溢れかえった私たちの都市に連れてこられれば、深い森や広い草原を見つけられずに嘆き悲しむでしょう。そこでなら彼も獲物を追い駆け、捕まえ、貪り食つたりして楽しみ、疾走や並外れた跳躍などで精力

を存分に発散することができぬのに。あなたはこの豹のように、私たちとは違う風土、違う土地、違う種類の存在なのです。もし文明化された時代に支配権を握りたいと望むなら、文明を学びなさい。平和を好む国民を治めるというのなら、平和を知りなさい。そうでないなら、どこか他の場所でああなたによく似た道具をお探しなさい。休息に意味を見出さず、乱闘の最中で危険に身を晒す時にしか生の喜びを感じず、社会がいかなる優しい愛情も安定した習慣も洗練された技芸も静謐で深遠な思想も、そして記憶が貴さを増し安寧がそれを倍増させるような、そうした高貴なあるいは優雅な喜びを一つも生み出すことのなかった、そういう人を探すのです。こうしたものは私たちの父祖の遺産、私たちの受け継ぐ財産なのです。異境の人よ、それを掠奪する手を止めなさい。

このような言葉に誰が賛同せずにいられるだろうか？ 自由であることのみを望む国々と、その行いを正すためであれば世界が刃を向けるはずのない国民との間には、すぐにも条約が結ばれるだろう。我々は喜びとともに眼にするのだ、この国民がついに長かった忍耐をかなぐり捨て、大分統いた過ちを改め、自らの復権に向け、かつてあまりに嘆かわしい用いられ方をしたその勇気を発揮するさまを。

栄光の輝きに包まれて、彼らは文明化された諸国民の列に肩を並べる。そして征服の体制、このもはや存在しないものの破片であり現に存在するものすべての秩序を乱そうとする要素は新たに大地から一掃され、永劫の弾劾という止めによってその生命を失うこととなるだろう。

- (1) アケメネス朝ペルシア王のカンビセス二世、キュロス大王の息子。紀元前五二五年にエジプトを征服。歴史家ヘロドトスによると、カンビセス二世はヘリオポリスやテバイの神殿を破壊し、メンフィスの神官を弾圧した。
- (2) ダレイオス二世、カンビセス二世の後継者。服従した異民族に対して寛容政策を実施したことで有名。
- (3) 本章と類似した議論は手稿『政治原理論』にも見られる。「画一性の観念について」と題する章を参照。
— *Principes de politique*, pp. 385-389.
- (4) ナボレオンは、県 (*départements*) を単位とする行政区分を、帝国の一部となったオランダ領、ドイツ領、スイス領、イタリア領にも導入した。
- (5) 手稿『政治原理論』にも同一の記述が見られる。
Principes de politique, pp. 336-337. カール十二世は戦争に明け暮れたことで有名なスウェーデンの王(在位一六九七年—一七一八年)。なお、ヴォルテールはカール十二世の伝記を書いており、その中で彼の功罪について語っている。